

か わ ら う ち

広報

2004 4

No.367
平成16年3月25日

祝 川内中学校 卒業証書授与式



特集 共に生きる。



卒業式(3/17)
川内中学校



特集

共に生きる。

障害のある人もない人も、同じように社会に参加できる「共生社会」の実現を目指して、社会全体のバリアフリーが進められています。

バリアフリーとは、障害のある人の活動を制限し、社会への参加を制約している要因（バリア）を取り除くこと。

社会のバリアフリーを進めるためには、私たち一人ひとりが「心のバリアフリー」を持つことが求められています。

お互いを認め

受け入れよう

「自分自身のが好きですか？」と聞かれたら、あなたは「はい」と自信を持って答えることができますか。

つい、他人と比較して「わたしなんか…」と思ってしまうことはないですか。

しょうか。

人はそれぞれ個性や能力を持って生まれてきます。私たちは、一人ひとり違っていて、皆この世の中にただ一人だけの貴重でかけがえのない存在です。

人を比較して評価するのではなく、自分をはじめ周りの人の個性や能力な



どを尊重にする生き方が必要です。

ありのままの自分を丸ごと受け入れて自分自身を大切にしていくことが、ひいては他の人を受け入れることにもつながるのです。

共生できる社会を

目指して

障害のある人もない人も、同じ社会に暮らしています。日本で障害のある人の数は600万人以上。

身体障害や知的障害、精神障害など障害の種類や程度は、一人ひとり違います。その多くが社会活動への参加を望んでいます。このように障害のある人もない人も同等

に社会参加できる「共生社会」としていくため、いま、私たちの周りでは、社会全体のバリアフリー化が進められています。

バリアフリーを

阻むもの

例えば、街中の歩道や駅、施設などで、よく見かける点字ブロック。視覚障害の人の安全な歩行を助けるためのバリアフリーの一つです。しかし、駅前や商店街などでは、点字ブロックの上に自転車などが放置されていることも。視覚障害の人は、それが障害となつて、安全に歩くことができません。

このように、障害のあ

特集

共に生きる。

る人に対する配慮を欠いた行為は、もう一つのバリアをつくってしまいます。

「心のバリア」を

なくそう

社会を本当のバリアフリーにしていくためには、建物や制度のバリアをなくすだけでなく、障害のある人に対する無関心や偏見、差別といった「心のバリア」をなくすことが重

要です。「心のバリア」は、障害や障害のある人をよく理解していないことから生まれます。障害のある人もない人も、他人の視点になつて考える。相手の気持ちを思いやる。それが「心のバリア」

「アフリー」の第一歩です。人は誰も皆一人では生きていけません。皆が共に生きていける社会をつくるためには、私たち一人ひとりが「心のバリアフリー」をもつことが大切です。

2月14日に中央公民館で開催された第4回ボランティアの集い。会では、今回初の試みとなるディスカッションや落語会、恒例のバザーなどが開かれ、大勢の人でにぎわった。





山本アツ子さん / やまもとあつこ 川内町婦人会会長



田中信敦さん / たなかのぶあつ 川内町身体障害者協
助会会長



前田真さん / まえだまこと
特定非営利活動法人えひめ
NPOセンター理事



田部広明さん / たなべひろ
あき 川内町社会福祉協
議会会長

ディスカッション……DISCUSSION

『障害者とボランティア』

『共に生きることのついて考えよう』

田部 今年で4回目をむかえたボランティアの集いは川内町に住む皆さんに障害者と共に生きる社会を考えていただく取り組みとしてえひめNPOセンター理事の前田真さんをお迎えして、それぞれの立場からディスカッションをしたいと思います。

山崎 私は社会福祉協議会でボランティア活動などに携わってきましたが、最近、思うようになってきたのは今までのように行政や企業、個人にたよったままでは、社会にできた溝や隙間を埋めることが難しくなってきたという事です。

ボランティアには、その溝や隙間を埋めるような活動が期待されていると感じています。ボランティア活動は、

その人ができることを、できる範囲で、無理なくすることが基本ですから、その人の考え方や個性によってボランティアへの関わりかたも変わってきます。

私は、障害についても同じように感じています。髪の毛の色が違ったり、足が速かったり、絵を描くのが好きだったり、人それぞれの個性というふうに考えれば良いのではないのでしょうか。

特集

共に生きる。



“ボランティアの集い”の試み

柿原 私は中学2年になって、中学生ボランティアクラブで活動してきました。いろいろな体験をする

ことができましたが、なかでも印象に残っているのは、三恵ホームに施設訪問に行ったことです。



山崎典子さん / やまさきのりこ 川内町社会福祉協議会ボランティアコーディネーター



柿原文耶さん / かきはらふみや 中学生ボランティアクラブ



宇和川由貴子さん / うわがわゆきこ HATACHIの会 代表 石津文雄さん / いしづふみお 三恵ホーム利用者

最初は、障害のある人
にどのように接したらいい
のかわからず、戸惑い
がありました。が、まわり
の人たちが自然に素直な
気持ちで接しているの
を見て、身体には障害があ
って配慮が必要だけど、
気持ちには私たちと一緒な
んだということに気づか
されたのです。

私にとってボランティア
は、特別なことではな
く、コミュニケーション
の一つです。

これからいろんなこと
があると思いますが、ボ
ランティアの経験を生か
して障害者の架け橋にな
れたらいいなと思います。

宇和川 私は、はたちと
いう言葉が大好きです。
未来に希望に満ちた、
無限の可能性を追求する
人生の旅立ち。

そのような思いから、
はたち(HATACHI)
の会というボランティア
グループを結成しました。

主な活動の内容は、福
祉施設での食事介助や外
出介助のお手伝い、交流

会や催し物でのレクリエ
ーションなどの指導をし
ています。

現在8名で地道に活動
していますが、福祉施設
での障害者の介助などには、
多くの人手が必要になっ
てきます。

皆さんに私たちの活動
を知っていただき、地域
の人たちと手をつなぎな
がら、少しずつでもその
輪が広がるよう願ってい

ます。

石津 私は2年程前、伊
予三島市から三恵ホーム
に入所するため川内町に
やってきました。今日は
障害者の立場からお話し
したいと思います。

障害者の福祉サービ
スが障害者の自己決定・自
己責任を重視した支援費
制度になるまでは、入所
者は施設から外出する際
にも、誰かが付き添って

いなければならず、外の
世界を見るということは
至難の業でした。

制度が変わって、施設
の配慮や入所者の希望で
一人で外出することが身
近になりましたが、現在
の三恵ホーム入所者80人
のうち、私のように一人
で外出できるのはわずか
10名ほどです。

私が、初めて一人で外
出したときは、不安もあ
りました。しかし、その
ことよりも未知の世界に
対する期待感や喜びのほ
うが強かったのを覚えて
います。小さい子どもが
初めてのお使いに挑戦す
る感じでしょうか。

そのようにして外に出る
ことによって得られたも
のは、なにものにもかえ
られません。

施設の中だけでは見る
ことのできなかつた川内
町の四季折々の自然、気
さくで温かなその人柄、
決してきらびやかではな
いけれど地域の人々が一
体となって楽しんでいる祭
など。



ディスカッションが行われた大ホールには、ボランティアの活動内容を伝えるパネルが数多く展示された。



ディスカッションに参加した桑原福祉課長

何か忘れてはならないものが川内には残っているという思いを強く持ちました。施設の中で漠然と過ごしていると忘れそうになる自己決定・自己責任という言葉についてもあらためて考えさせられました。

その一方で感じたのが、歩道や車道などでの段差と傾斜や横断歩道の信号など障害者をとりまく環

境の悪さです。

健全者にとつては、わずか2cmの段差が、障害者にとつてはとても大きく感じられるのです。

私はこのように外出しています。施設には外の世界を見たくても、見られない重度の障害者がたくさんいます。

施設の介護員の定数は、厚生労働省で決められています。現場は机の上や計算だけではわりきれものではありません。

本当に大切なことは、書類やデータの中にあるのではなく、数字では表すことのできない人と人とのふれあいや温もりの中にあるのではないかという事です。

これからも私はいろいろな人とふれあひながらこの町で生きていこうと思っています。

山本 最近作られた車は、分解してリサイクルできるような環境にやさしく作られているようです。ところが、以前に作られた車は、リサイクルできな

いため、どこかに放置されたり、空き地に山積みされています。

道路も同じではないでしょうか。石津さんが言われたとおり古い道路には段差があったり、危険なところが多く残っていますね。

では、古い建物はどうでしょうか。公共の施設でも、お年寄りや障害のある人にとつて、優しいつくりになっているところは限られているのが現状です。

このような社会をバリアフリーにしていくために、私たちは何をすべきか、どうすればよいのか皆で考えなければならぬと思います。

以前、段差のある歩道で70歳ぐらいのおばあさんがつまずいて転んだのを見ました。すると女子中学生達がかけてきて助けてあげたのです。川内の子ども達は立派に育っています。

私たち大人も子ども達に恥ずかしくないような

心豊かなまちづくり、笑顔のあふれる地域づくりを進めていこうではありませんか。

田中 現在、川内町には障害を持つ人が520名ほど生活しています。そのうち65歳以上の高齢者が半分を占めており、障害者の高齢化、高齢化に伴う障害者の増加が進んでいる状況にあるというふうに考えています。

身体障害者福祉法ができて50年ほど経過し、法律も整備されてきましたが、残された課題や新たな問題が生まれていることも事実です。

これからの時代は、障害者自身も自主性をもって積極的に社会へ参加していくことが重要になります。また、同時に障害

者の持っている個性や能力を発揮できる社会の受け皿づくりを進めることも必要です。

ポランティアの育成は、そういった面からも非常に重要になってくると思われます。

田部 以上で6名のパネリストの発表を終わります。ここでコーディネーターの前田さんからのアドバイスをいただきたいと思います。

前田 それぞれの立場で活躍されている皆さんの力強い言葉を聞くことができ非常に頼もしく感じています。

パネリストの皆さんの言葉には住民参加型の町づくりを考えるうえで、いくつかのキーワードがありました。

中央公民館前の広場では、HATCHIの会によるシャボン玉作りが行われ、子ども達は思い思いのシャボン玉を空高く飛ばしていた。



まず、ボランティアとは自分のできることを自分のできる範囲ですということ。無理をせず、自然体で向き合うことが継続する秘訣でしょう。

自分で決めたことに対して自分で責任をとるとして石津さんの言葉は、障害のある人もない人も、社会を生き抜くうえで非常に重要になってきます。

現状に対して、不平や不満をいうことは簡単です。でも、それでは問題は解決しません。少しずつでもより良いものにしていくためにはどうすればいいか考える。考えたことを言葉にして話し合う。自分に行えることから行動してみる。こうしたことの積み重ねが自分の住む町を変えていきます。

道路や施設などハード面でのバリアフリーには、お金も時間もかかりますが、心のバリアフリーはそうではありません。そういう気持ちで人に接していけば、ボランティアという特別な言葉を使わ

なくてもよい社会がやってくるでしょう。

田部 ここで行政の立場から町としての取り組みについて桑原福祉課長にお話しをうかがいます。

桑原 財政的に厳しい状況ですが、3年前に策定された障害者計画を基本に一歩づつ前進させようとしています。

ハード面では、ふるさと交流館「さぐらの湯」の家族風呂にバリアフリーの部屋を作りました。障害者の住みやすい社会は、すべての人に住みやすい社会であると考え、今後は道路のバリアフリーなどにも前向きに対応していく予定です。

前田 町づくりとは、いろんな人が集まって住むためのルールを作ることだと思えます。時代の変革とともに社会は変わろうとしています。

昔のままのルールでは立ち行かない状況が生まれています。今までのルールを変えることは簡単ではありませんが、誰か

が声を上げなければなりません。

いろいろな人に自分の思いを気づいてもらうためにも、このような試みは非常に有意義です。そして、同時に考えるべきことは、自分のことばかり主張するのではなく相手の立場を思いやるということ。

お互いが思いやり、お互いを支え合うことが必要です。

新しい町づくりの中で自分に何ができるか振り返ってみてください。

あなたにできることがきつとあるはずですよ。

特集

共に生きる。



特別支援教育が始まりました！



「特別支援教育」とは、今までの特殊教育の対象となる障害だけでなく、学習障害（LD）・注意欠陥／多動性障害（ADHD）・高機能自閉症を含めて、障害のある子どもが充実した生活を送れるよう、一人ひとりの教育的ニーズを理解して、それぞれの個性をよりよい方向に伸ばすために、適切な教育や指導をとおして必要な支援を行うものです。

社会のバリアフリーやノーマラゼーション（差別なく通常の人々と同じように暮せること）の考え方と同様に、教育の分野でも様々な変化が起きようとしています。

これまでの特殊教育に加えて、障害がありながら特別な支援を受けることができなかった学習障害（LD）や注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症の子ども達にも個々の状態にあった方法で教育が進められようとしているのです。

文部科学省は、「今後の特別支援教育の在り方について」という最終報告の中で、全国実態調査の結果を基に通常の学級に学習や行動に困難な状態の子ども達が約6%の割合で在籍する可能性があるとしています。また、注意欠陥／多動性障害（ADHD）や高機能自閉症の定義や判断基準（試案）も明らかになりました。これらを受けて、総合的な支援体制を築くために「特別支援教育推進体制モデル事業」が全国で始まり、川内町も昨年6月に総合推進地域として指定されました。

現在、川内町教育委員会では、各小中学校に専任のコーディネーターを配置し、校内委員会を設け、愛媛大学の教授や医師など専門家の助言を受けながら、保護者への啓発活動や実態の把握などをし体制づくりを

進めています。

今後、子ども達に適切な支援を行うっていくためには、保護者の皆様のご理解とご協力が大きな支えになります。

そして何よりも大切なことは、子ども達の生活や行動に対して「気付く」ことです。何気ないしぐさの中にサインは出ています。そして、そのサインを受け取ったら、家庭と学校が十分に連携を取り、同じ歩調で支援を進めていくことが重要です。

なお、このモデル事業は、保育園・幼稚園・小中学校の教職員や子育て支援センター、健康センターなどの関係機関が連携を取り協力しながら行っていく予定です。

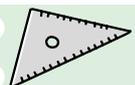
子どものためにあなたのできること

お子さんについて
心配しておられる方
ぜひ一度ご相談ください。

問い合わせ先

川上小学校	966-2021
東谷小学校	966-2075
西谷小学校	960-6411
川内中学校	966-2031
教育委員会	966-4721

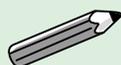
お子さんのこんなことが気になっていませんか？



中学生の場合



- 聞く・話すことで...
- ・話があちらこちらに飛んで、筋道を立てて話すのが難しい。
- 読み・書きで...
- ・読み飛ばしや読み間違いがよくある。
 - ・アルファベットがなかなか覚えられない。
- 計算で...
- ・簡単な計算ができにくい。
 - ・簡単なグラフや図形がうまく書けない。
- 運動や動作で...
- ・全身の動きがぎこちない。
 - ・姿勢がくずれやすい。
- 行動面で...
- ・感情のコントロールが難しい。
 - ・クラスメートとの対人関係がうまくとれない。
 - ・相手の感情が理解しにくい。



小学生の場合



- 聞く・話すことで...
- ・聞こえていても言葉の意味を理解しにくい。
 - ・自分の言いたいことを表現することが苦手である。
 - ・話のやりとりがちくはぐになる。
- 読み・書きで...
- ・本読みがたどたどしい。
 - ・文章の内容をつかむことが苦手である。
- 計算で...
- ・高学年になるのに、指を使って計算している。
 - ・繰り上がりや繰り下がりの計算でつまずく。
- 運動や動作で...
- ・絵や図形を書くことが苦手である。
 - ・はさみがうまく使えない。
 - ・ボール運動や鉄棒などが苦手である。
- 行動面で...
- ・じっとしていられず気が散りやすい。
 - ・すぐかっとなり、誰とでもけんかをする。
 - ・友達とうまく遊べない。



たとえば…こんなかわいをすれば…

本読みがたどたどしかったA君、保護者の方から相談を受け、教育相談を行いました。そして、言葉のまとまりが分かりやすいようにしたり、読んでいるところに集中できるようにしたりする工夫をしました。その結果、スムーズに音読できるようになりました。



計算が苦手なBさん、担任の先生に相談しました。+ - × ÷ の計算がきちんとできるのに、縦横を整えて書くことや位取りが苦手なため、筆算になると抵抗が大きいようです。筆算の途中で位がずれぬことを防ぐための工夫をしました。すると、徐々に正確さが増してきました。

$$\begin{array}{r} 145 \\ - 90 \\ \hline 55 \end{array}$$

声

Voice

教育の現場から

川上小学校校長
渡部 徹先生



皆さんは、子ども達をしっかりと見つめていますか？子ども達のサインに気付いたら、学校と一緒に考えましょう。手助けの方法を工夫することで、わかりにくかったことが理解しやすくなり、楽しく学習を進めることができるようになります。ただ、「しっかりやりなさい。」と言う押し付けだけでは、子どもの能力は、育ちません。私達大人一人ひとりが違うように、子ども達の性格や能力も違います。その子にあった学習の方法を考え、自然に身に付くよう支援しましょう。

考えよう

ごみのこと、環境にやさしい生活

今、私達を取り巻く環境は、多くの問題を抱えています。豊かな自然を未来へ残すために、日ごろ私達ができることから少しずつ始めることが大切ではないでしょうか。今月から、「ごみと環境」をテーマにシリーズでお伝えします。

Crean



Recycle

川内町は重信町と合併して東温市になりますが、新市の施行に伴い、ごみの出し方が変わります。

今回の変更は、両町のごみの出し方に違いがあるため統一するもので全体的な種類分けは少なくなる一方で、リサイクルをより進めるために資源ごみについては、素材ごとの分別になります。新市の基本目標“地球と共生する快適環境のまちづくり”のために皆様のご理解とご協力をお願いします。

4月から変わる!!

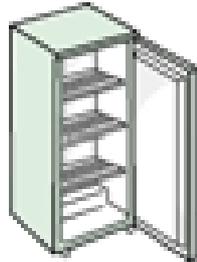
ごみの出し方 変更の2つのポイント

ポイント1▶ 4月から祝祭日の振替収集を廃止します。

A地区の9月第3週のみ特別に振替収集を実施します。

ポイント2▶ 電気冷蔵庫が特定家庭用機器に追加されます。

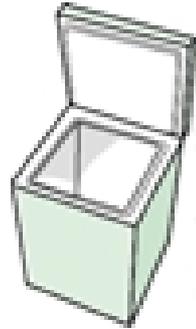
家庭や事業所などで不要になったテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンの4品目をメーカーが有料で回収し、有用な部品や材料をリサイクルすることを義務づける法律「家電リサイクル法」が施行されていますが、4月1日から電気冷蔵庫も追加されることになりました。



アップライト形



引き出し形



チェスト形

10月から変わる!!

ごみの出し方 変更の5つのポイント

ポイント1▶ 燃えるごみ

現在の「中」のごみ袋は、呼び名を「小」に変更します。平成16年度も川内町の指定袋を配布します。合併後も旧町名の袋を使用出来ます。



ポイント2▶ 廃プラ類

白色食品トレイ・発泡スチロール・色柄つきトレイ等は、廃プラ類に一本化します。ペットボトルも、月2回収集します。



ポイント3▶ 粗大ごみ

粗大ごみのうち袋に入る小さいもの（硬質プラ・塩ビ製品・ゴム製品など）は、その他燃やさないごみになります。(収集日は同じです。)



ポイント4▶ ガラス類

ガラス類は、6種類に細分化します。

1. 色ビン(無色・茶色・その他の色)
2. 雑ガラス類(ガラス製品類)
3. 陶磁器・茶碗・植木鉢類
4. 水銀系・鏡・コンパクト・体温計
5. 蛍光灯類(電球状の蛍光灯含む)
6. 電球類(照明灯・グロー球等)

コンテナ収集
袋収集(指定無)
その他燃やさないごみ
袋収集(指定無)
袋収集(指定無)
その他燃やさないごみ

ガラス類の日
ガラス類の日
粗大ごみの日
ガラス類の日
ガラス類の日
粗大ごみの日



ポイント5▶ 有資源

紙製品のみ回収します。(名称は有資源から紙類に変更します)一升瓶・ビールビン・ビールケースの行政回収は取りやめます。

カーテン・毛布類
古着・古布・上着類
下着類(Tシャツ・毛糸類)

粗大ごみ
その他燃やさないごみ
もえるごみ(指定袋)

2月に1回
2月に1回
週2回



子育て支援センターへ

みんなーおいでよ!



「近所に友達がいない…。」
「子どものことが心配、こんなときは
どうしたらいいの…。」
そんな時にお手伝いをさせていただく
のが、「子育て支援センター」です。

平成16年度の子育て広場年間計画予定表

月 日	内 容
4月17日(土)	開会式、指人形やペープサートで遊ぼう、小麦粉粘土を作って遊ぼう
5月14日(金)	春の遠足「動物園へ行こう」
6月15日(火)	親子エアロビクス、パネルシアター
7月17日(土)	「救命救急法」実技、お父さんとボールで遊ぼう
8月21日(土)	プールで遊ぼう、水・砂・シャボン玉遊びをしよう
9月10日(金)	手作りおやつを紹介「みんなで作って食べよう」
10月16日(土)	お父さんも一緒にお散歩しよう
11月16日(火)	お買い物ごっこをしよう (ミニミニバザー)
12月14日(火)	ミニクリスマス会
1月15日(土)	お父さんと一緒にお正月遊びをしよう
2月5日(土)	講演会、音遊びを楽しもう
3月15日(火)	閉会式、パネルシアター、反省会

日程や内容は、都合により変更することがあります。
参加費は無料ですが、傷害保険料、年間子ども1人につき500円徴収させていただきます。
準備の都合がありますので、4月9日(金)までに子育て支援センターTEL966・2080にご連絡ください。

子育て広場
親子で一緒に遊んだり、子育ての楽しさや悩みなど気軽におしゃべりし合いましょう。楽しい親子遊びや育児講座などを行っています。
場所 川内保育園
日時 月1回 9時30分～11時
あおぞら広場
保育園の園庭を開放します。園児達と一緒に親子で砂場や遊具、おもちゃなどで遊びましょう。遊びの後は紙芝居や絵本の読み聞かせ、井戸端会議なども行っています。

場所 川内保育園
日時 毎週金曜日 9時～11時
雨天時及び冬期は健康センター「ことばの教室」を行います。
毎週火曜日 9時～11時
福祉館で行います。
育児相談
子育ての悩みや不安なことなどの相談をお受けいただけます。お気軽にお電話ください。ご希望があれば、家庭訪問いたします。
子育て仲間づくり
サークルを作りたい方や入りたい方のお手伝いをします。あなたも子育ての輪

を広げてみませんか?
健康センターとの連携
保健師さんと新生児訪問をしたり、毎週水曜日の育児相談日や一歳半健診、もぐもぐ教室などに参加して、健康センターと連携して子育ての不安解消のお手伝いをしています。
子育て情報の発信
毎月、「子育て情報紙 わくわくだより」を発行しています。子育てに関わる情報の提供をはじめ、子育てのワンポイントアドバイスなど役立つ情報が満載です。

贈らない！ 求めない！
受け取らない！



政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは、法律で禁止されています。また、一般の人が政治家に寄付を求めたり勧誘したりすることも禁止されています。きれいな選挙や政治を実現するためには、選挙にお金がかからないようにすることが重要です。これは、政治家はもちろんのこと、私たちが有権者一人ひとりが寄付の禁止について自覚することがとても大切です。



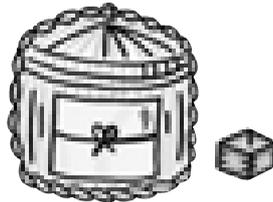
東谷小5年 谷岡君
選挙啓発ポスターで佳作！



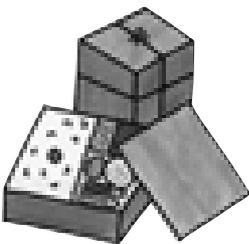
平成15年度明るい選挙啓発ポスターの愛媛県審査で東谷小^{たにあかりでのぶ}学校5年生の谷岡秀信君が、応募総数1,594点の中から佳作を受賞しました。



病気見舞い



お祭りへの寄附や差入



地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入



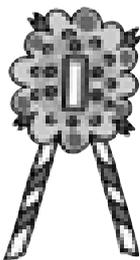
秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典



葬式の花輪、供花



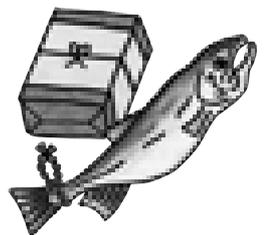
落成式、開店祝の花輪



町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入



入学祝・卒業祝



お中元やお歳暮

あなたの大切なペットのために 狂犬病予防注射と畜犬登録をお忘れなく

犬を飼うことは、家族が増えるのと同じ。いろいろな条件や心構えが必要です。

飼犬の所有者は、狂犬病予防法により生後91日以上の子犬について毎年1回の狂犬病予防注射と生涯一度の登録が義務付けられています。

平成16年度も下記のとおり狂犬病予防注射と畜犬登録を行いますので、犬を飼われている方は、予防注射と登録を近くの場所で必ず受けて下さい。(犬の登録は登録をしていない方のみです。)



料金表	犬の登録をしていない方	犬の登録をしている方
	注射料2,850円 (注射済票交付手数料含む。) 登録料3,000円	注射料2,850円 (注射済票交付手数料含む。)
合計	5,850円	2,850円

4月12日(月)		4月13日(火)		4月14日(水)		4月15日(木)	
9:30~ 9:35	海上車庫	9:30~ 9:50	東谷小学校	9:30~ 9:45	和田丸集会所	9:30~ 10:00	⑧ 則之内
9:40~ 9:45	生活改善センター	10:00~ 10:10	音田杉原店	9:50~ 10:10	西谷小学校	10:05~ 10:10	永野集会所
9:50~ 9:55	郷入口	10:15~ 10:20	河之内公民館	10:15~ 10:30	井内公民館	10:15~ 11:15	えひめ中央農協 三内支所
10:00~ 10:05	弥助成下	10:25~ 10:35	狩場バス停	10:35~ 10:45	井内西集会所	12:20~ 12:50	吉久集会所
10:10~ 10:30	土谷公民館	10:40~ 10:50	白猪屋店	10:50~ 11:00	北間バス停	12:55~ 13:15	北八幡集会所
10:35~ 10:40	土谷札場	10:55~ 11:05	近藤憲男宅下	11:05~ 11:15	大平集会所	13:20~ 13:40	新茶堂集会所
12:00~ 12:30	役場 大駐車場	11:10~ 11:25	日浦集会所	12:20~ 12:45	天神住宅	13:45~ 13:55	西中村集会所
12:35~ 12:55	町西公民館	12:30~ 12:40	三軒屋	12:50~ 13:05	西組青年会館	14:00~ 14:25	松山市農協 川上支所
13:00~ 13:20	上砂集会所	12:45~ 12:55	三軒屋上バス停	13:10~ 13:20	揚神社	14:30~ 15:00	健康センター
13:25~ 13:45	南方東公民館	13:00~ 13:10	奥松瀬川公民館	13:25~ 13:35	東中村集会所		
13:50~ 14:10	板戸集会所	13:15~ 13:20	五柱神社	13:40~ 14:10	北方公民館		
14:15~ 14:35	向井川橋	13:25~ 13:30	川筋木炭庫	14:15~ 14:20	上海上バス停		
14:40~ 15:00	高木集会所	13:40~ 14:00	前松瀬川公民館	14:25~ 14:35	下海上集会所		
		14:05~ 14:50	横灘団地集会所	14:40~ 14:50	西古市集会所		

今年度も一部、時間帯等が変更になりましたのでご注意ください。

注射をいやがり、首輪が外れるケースが多いので、しっかりと締めておいて下さい。
釣り銭のいらぬようにお願いします。

注射場所にふんをする場合がありますので、飼い主が必ず後始末して下さい。

お問い合わせ先 川内町健康センター TEL 966-2191

政 町

スポット

ニュース



福祉

福祉タクシーを

ご存知ですか？

川内町在住の方で、次の手帳をお持ちの方に、タクシー初乗り運賃分(540円)550円が無料となるチケットをお渡ししています。

身体障害者手帳1〜3級
療育手帳A・B
精神障害者

保健福祉手帳1・2級
チケットは24枚綴りで、お一人につき年に1冊お渡しします。(年度途中の交付は、年度残りの月数×2枚)となります。)



福祉タクシー使用会社一覧

会社名	電話番号
川上タクシー	(089)966-2035
重信タクシー	(089)964-2333
東温タクシー	(089)964-2054
見奈良タクシー	(089)964-3647

使用できるタクシー会社

は次の4社となっています。申し込みは、印鑑と手帳を持参の上、役場福祉課福祉係(☎966・2223内線141)の窓口まで申し出て下さい。平成16年度分は、4月よりお渡しします。なお、このチケットは、東温市になってからも使用できます。

在宅寝たきり老人等

介護手当の支給について

寝たきり度等一定の要件を満たした方を在宅で月の半分以上介護している場合、介護している家族に対して、月額一万元の介護手当を支給します。

手当の支給は4カ月分をまとめて年3回(8月、12月、4月)です。該当すると思われる方は、福祉課福祉係(☎966・2223内線141)まで連絡ください。

【手続き】

事前に介護認定申請を受けてください。

在宅寝たきり老人等介護手当支給申請書を福祉課へ提出してください。

【申請に必要なもの】

印鑑
振込口座番号

国保

保険税は

納期内に納めましょう

国民健康保険は、加入者の皆さんが病気やケガをしたとき、安心して医者さんにかかれるように、日ごろ健康なときから保険税を出し合い、お互い助け合っということういう相互扶助の制度です。

保険税は、このような国民健康保険の医療費にあてられる貴重な財源です。

この国保税が不足すると、私たちは国保から十分な給付が受けられなくなり、医療費の負担も大きくなってしまいます。保険税の納付の意義について理解し、きちんと納期内に納めるよう心掛けましょう。特別な理由もなく保険税を納めない人には、納めている人との



問い合わせ先

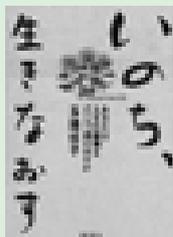
- 福祉・国保 福祉課 ☎966-2223)
- 交通 総務課 ☎966-2222)
- 募集 教育委員会 ☎966-4721)
- もよおし 福祉館 ☎966-3306)

新刊案内



いのち、生きなおすすめ

玉地 任子 著



著者は在宅ホスピスの専門医として、がん患者やその家族を支え、130人を超える患者を看取ってきた。もうなならないという絶望の後に、人は何に希望を見出し、どう生きなおすすめのかをぬくもり溢れる筆致で綴る。

町長の動静

- 2 / 16 松山南地区犯罪被害者支援連絡協議会
- 23 道後平野土地改良区理事会
都市計画審議会
- 24 四国直轄砂防事業促進期成同盟会総会
- 25 温泉施設運営整備等特別委員会
中予広域水資源対策協議会総会
合併報告会
- 26 合併報告会
- 27 重信町川内町合併協議会
川内町重信町衛生組合議会
- 3 / 1 産業建設常任委員協議会
保健衛生実践会総会
- 2 保健衛生実践会総会
- 3 東温消防等事務組合議会
- 4 議会運営委員会
環境保全審議会
- 6 松山自動車道4車線化式典
- 7 川内町重信町消防出初式
- 8 温泉郡町村会
- 10 保健衛生実践会総会
- 12 3月定例町議会

議会のうごき

- 2 / 16 保健福祉常任委員会 議長・常任委員
議員全員協議会 全議員
- 19 県町村議会議長会総会 議長
- 自治会館運営委員会 議長
- 23 都市計画審議会 委員
- 24 四国直轄砂防事業促進期成同盟会総会 議長
- 25 温泉施設運営整備等特別委員会 議長・特別委員
中予広域水資源対策協議会総会 議長
- 合併報告会 議長ほか
- 26 四国土砂防災ネットワーク議員連盟役員会 議長
合併報告会 議長ほか
- 27 重信町川内町合併協議会 委員
川内町重信町衛生組合議会 組合議員
- 3 / 1 産業建設常任委員協議会 議長・常任委員
- 2 水道事業運営審議会 委員
- 3 東温消防等事務組合議会 組合議員
- 4 議会運営委員会 議長・運営委員
環境保全審議会 委員
- 6 松山自動車道4車線化式典 議長
- 7 川内町重信町消防出初式 議長ほか
- 8 県町村議会公務災害補償等事務組合議会 議長
県自治会館管理組合議会 議長
県町村議会議長会理事会 議長
- 9 温泉郡議長会 議長
- 12 3月定例町議会 全議員

公平さを保つため、次のような措置がとられることとなります。「ついにつかり」、「後でまとめて」などの納め忘れのないよう注意しましょう。

理由もなく保険税を滞納すると、督促を受けたり、延滞金が増算される場合があります。

保険証の有効期間が短くなる場合があります。

保険証を返していただき、被保険者資格証明書を交付します。このとき、医療機関にかかったときの医療費はいったん全額自己負担となります。

国保の給付の一部または全部を差し止める場合があります。

上記の滞納措置を行っても、なお滞納が続いている世帯は、国保の給付を受けられる場合、その費用の一部または全部を滞納保険税にあてることとなります。



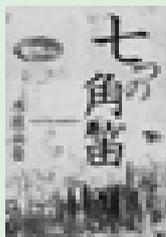
料理教室 参加者募集!!

忙しい人のための簡単料理や世界各地の家庭料理をみんなで学びましょう。



6月から 毎月第1金曜日 午前9時30分～
費用(教材費等は自己負担となります。)

問い合わせ・申し込みは
教育委員会社会教育係(TEL 966-4721)まで



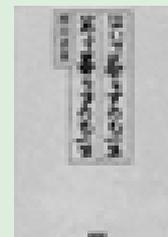
七つの角笛
木根 尚登 著

少年ムーヴが、亡き母に会うために、飛行機によって秘国「ハスの国」に向かう。そこで体験する出来事や出会う人々と接しながら、成長していく夢と勇気と冒険を描いた物語。



「電池が切れるまで」の仲間たち
宮本 雅史 著

「幸せ」とつぶやいて亡くなった真美ちゃん、「命」の詩を書いた由貴奈ちゃん、白血病を克服し医師を目指す盛田君…。2002年刊詩画集「電池が切れるまで」の子ども達をめぐる、真実の「命」の物語。



泣いて暮らすのも一生 笑って暮らすのも一生
照川 貞喜 著

進行性の難病ALSを発病し、一度は死を覚悟した著者が綴るエッセイ。自分のやる気と少しの工夫があれば、できることは無限にある。病は生涯のみちづれ、と腹をくくり夢へ挑戦し、人生を楽しむ日々。

交通

折りたたみ自転車の

事故が増えています

折りたたみ自転車は、収納や持ち運びに便利なことや、比較的安価な商品が増えたこともあって、近年販売台数が伸びています。

その一方で、折りたたみ自転車に関する、「フレームやハンドルの「破損・折損」や「部品脱落」などによる事故は増加しています。なかには、「走行中、ペダルが割れたため転倒。肋骨を骨折し、肩に打撲を負った」、「歩くぐらいの速度で走行中、フレームが突然折れ、右足首を骨折した」などの深刻な事例も起きています。

乗車前には、折りたたみ自転車の各部が確実に締め付けてあるか、破損箇所がないか等その都度、点検しましょう。また走行中に、変な音、振動、がたつきなどの異常に気がついたら、直ちに使用を中止して点検し、自分で解決できない場合は販売店やメーカーに連絡しましょう。

折りたたみ自転車は、タイヤサイズが小さい場合が多く、段差で転倒する危険性が高くなります。車道から歩道に上がるような段差では、必ず降車し押し歩きして通過しましょう。



平成16年度

福祉館交流促進講座 参加者募集!

福祉館では、平成16年度の交流促進講座の参加者を次のとおり募集しています。参加ご希望の方は、4月2日までに福祉館まで、保険料を添えてお申し込みください。それぞれ定員になり次第締め切りますのでご希望の方は、お早めをお願いします。なお詳しい事は、福祉館(TEL 966 3306)までお尋ねください。

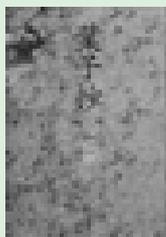
講座名	日時	内容	定員
健康体操	毎月4回 火曜日 午後7時30分～ 1時間程度 場所 福祉館	ストレッチやチューブ体操などで健康づくりを進める 講師 山師 矢子美 先生 年間スポ・ツ保険料 1,500円	40名
登山教室 (A級)	年間を通じて (土・日・祝日) 6回	助け合いながら山登りを楽しみ交流を深める 講師 清家 一明 先生 年間保険料 1,500円 年会費 2,000円	40名
登山教室 (B級)	年間を通じて (土・日・祝日) 6回	「山登りは初めて」という方を対象に実施。自然に親しみながら交流を深める 講師 清家 一明 先生 年間保険料 1,500円 年会費 2,000円	40名

4月の福祉館行事表

日	行事名	開催時間
6日(火)	健康体操	午後7時30分～
8日(木)	交流学習会(カラオケ教室)	午後7時30分～
12日(月)	行政相談	午後1時～午後4時
13日(火)	健康体操	午後7時30分～
20日(火)	健康体操	午後7時30分～
27日(火)	健康体操	午後7時30分～
28日(水)	各種相談事業	午後1時～午後3時
30日(金)	人権問題懇談会	午後7時30分～

予定のため変更になる場合があります。

福祉館では上記事業や講座を定期的に行っています。健康体操は平成16年度より回数が月4回に増えました。また、各種相談事業日には相談員が来館し、皆様からの相談をお受けしています。お気軽にお越しください。



葉子抄

加茂 寧 著

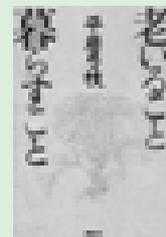
葉子は、居ない…。それまでの耕輔は、「葉子が居ない」と思い続けてきた。「が」は未だ逝った人を探し求める心、強い未練の証であった。しかし、今は…。がんで逝った亡妻との愛と共生の日々と万感の思いを痛切に綴る挽歌。



くるりくるる

松山 巖 著

父、母、祖父、祖母、幼なじみ、恋人、そして町。みんなどこへ行ってしまったのだろう。時はめぐり、人はめぐる一。表題作のほか「猫の事情、人の都合」「淋しい顔」など、旅と記憶が織りなす七つの物語。



老いること
暮らすこと

平岩 弓枝 著

老人介護、孫のお守り、専業主婦に、もの書き仕事…。よくもここまで生き延びてきたものだと感じたい。もの書きの日常を淡々と書き進めたエッセイ集。



平成16年 川内町・重信町消防出初式



3月7日、川内中学校グラウンドを会場に平成16年川内町・重信町消防出初式が開催されました。この式は、消防団員の士気の向上を目指して、毎年この時期に行われています。当日は、川内町消防団、重信町消防団、東温消防署、東温防火管理者連絡協議会、川内町グリーンタウン婦人防火クラブ、西谷小学校少年消防クラブ、東谷幼稚園幼年消防クラブなど関係者550人余りが参加し、日頃の訓練の成果を発揮する機敏な動きを見せていました。

消防功労者表彰(敬称略)

愛媛県知事表彰

消防功労者

第7分団 班長 橋本 等

第5分団 団員 渡部光右衛

愛媛県消防協会長表彰

功績章

第6分団 分団長 渡部 英樹

勤続章

第3分団 副分団長 杉原 和美

第1分団 団員 小倉 通弘

第2分団 団員 近藤 和久

第4分団 団員 松本 隆

第5分団 班長 森 頼雄

第6分団 班長 杉原 豊

第7分団 団員 武智 徹

第8分団 団員 大西 和重

中央消防団連合会長表彰

第1分団 班長 宇和川幸男

本部 団員 近藤 大作

第2分団 団員 高須賀繁則

第2分団 団員 河井 守明

第3分団 団員 大野 教男

第4分団 団員 渡部 重徳

第6分団 団員 近藤 茂樹

第7分団 団員 山内 昌志

第8分団 団員 丸山 豊幸

川内町長表彰

第1分団 団員 山崎 豊

第1分団 団員 村上 泰敏

第1分団 団員 藤田 靖

第2分団 団員 松浦 好展

第2分団 団員 近藤 直人

第2分団 団員 近藤 栄二

第3分団 団員 東 英雄

第4分団 団員 中島 正行

第7分団 団員 浅野 和矢

第8分団 団員 越智 竜治

伝達披露(敬称略)

消防庁長官表彰

永年勤続功労章

本部 副団長 高須賀信一

日本消防協会会長定例表彰

精績章

第3分団 分団長 菅野 哲三

勤続章

第4分団 分団長 國廣 勝

第2分団 団員 近藤 一志

第2分団 団員 近藤 孝男



川内駅伝競走大会



快晴の2月15日、恒例の町内駅伝大会が川上小学校グラウンドを起点とした周回コースで行われ、総勢25チームが参加しました。競技のあとは、スポーツ少年団後援会のお手伝いで、選手全員に熱いあめ湯がふるまわれ、冷えた体を温めていました。

結果

小学生男子の部	優勝	川上ソフトスポ少A
	準優勝	川上サッカースポ少B
	第3位	東谷総合スポ少
小学生女子の部	優勝	川上バレースポ少
	準優勝	川上ミニバスケットスポ少
中学生男子の部	優勝	川中駅伝部
	準優勝	川中サッカー部A
	第3位	川中野球部A
中学生女子の部	優勝	川中女子バレー部さくら
	準優勝	川中女子バドミントン部
	第3位	川中女子バスケットボール部
一般の部	優勝	松商
	準優勝	川内ティーチャーズ

重信川一斉清掃



2月18日、県などで組織する松山地方局不法投棄防止対策推進協議会の呼びかけでボランティアの住民など180人余りが重信川河川敷に集合しました。参加者は、河原に生い茂った雑草をかき分けながら不法投棄されたごみを集め、みんなの川を自らの力できれいにしていました。

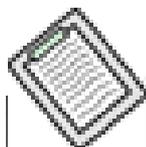


町内クロケット大会

2月26日、ふれあい広場で18回を迎える町内クロケット大会が開かれ、各地区から31チームが参加し熱戦を繰り広げました。当日はあいにくの強風のため、ボールの行方に一喜一憂していました。

優勝	横灘団地1	準優勝	南方西
第3位	横灘団地2	敢闘賞	町東4





合併報告会



2月26日、川内町中央公民館で重信町川内町合併協議会主催の合併報告会が開催され、160名ほどの住民が参加しました。会では、両町の町長の挨拶のあと、事務局から合併の経過報告や新市のまちづくりについての説明があり、その後、これからの課題や支所の取り扱いなどについて熱心な質疑応答が行われました。

東谷小学校で しいたけづくり



3月5日、東谷小学校でしいたけの植えつけ作業が行われました。子ども達は、県職員の説明を受けたあと、クヌギの原木にドリルを使って、しいたけ菌を入れる穴を開けていきました。それが終わると穴の中にしいたけ菌を次々と植えつけ、作業は1時間ほどで終了しました。うまく管理すれば今年の秋には、この原木から見事なしいたけが生えてくるはずです。



初午さん



2月21日、春の訪れをつげる初午さんが行われました。また今年も、重信町昭和クラブのお神楽や北条笑楽会の伊予漫才も奉納され、祭気を盛り上げました。恒例のもちまきには、保育園児やくすの木児童クラブも招待され、一足早く春の一日を満喫しました。

みんなのひろば

青少年読書感想文 全国コンクール



子ども達が本に親しむ機会をつくり、読書の楽しさやすばらしさを体験するための青少年読書感想文全国コンクールにおいて東谷小学校6年の横山俊也君が見事入選しました。

「みんなのひろば」に耳寄りな情報をお寄せください。満1歳おめでとうのコーナーでは、5月生まれの満1歳児を募集します。4月5日までに役場総務課広報係(☎066-2222 E mail: soum@town.kawauchi.ehime.jp)まで写真とコメントをお寄せください。

第12回 愛媛県 小学5・6年中学1年生 剣道大会

1月18日、松山市の愛媛県武道館で開かれた第12回愛媛県小学5・6年中学1年生剣道大会には県下より1000名以上が参加しました。

小学5年生女子の部 優勝 松木 良江
中学1年生女子の部 3位 高須賀由貴



人権の花を贈呈



2月14日、川上小学校の児童と保護者の皆さんが、人権啓発運動の一環として、去年の夏頃から大切に育ててきたパンジーとチューリップを町内のガリラヤ荘、三恵ホーム、希望の館に贈呈しました。人権の花運動は花を育成することを通して、協力、感謝することの大切さを学びながら、やさしい思いやりの心を育むことを目的としています。川上小学校は、人権擁護委員の協力のもと「人権の花運動」に取り組んできました。

文芸

川内吟社三月例会報

圭一 報

約束は茶堂の辺り春の月

池川 蝸谷

里の湯の香りほのかや春の月

高瀬 照幸

夢覚めて大和の宿や春の月

小倉 静波

池の面へ春満月の歪みけり

池川 水穂

縁起物ひさぐ茶髪や一の午

矢野 主税

樓を取るだらりの帯や春の月

近藤 千春

茎立や捨て菜はびこる河川敷

楠 治子

城山の遠くに見へし春の月

矢野 久枝

湯の街のそとろ歩きや春の月

渡部 英隆

蹲の水も零さぬ春の雨

熊田 圭一

川柳もづく吟社三月例会報

岡本 武士 報

普段見ぬ顔で頑張る親子走

佐々木胡舟

満1歳



重田 市場

(4月11日生) 零くん

ぶくぶく零ちゃん、強く元気な子になってね。
(父・母より)



一ヶ谷 宇和川瑛斗くん

(4月16日生)

これからも明るく元気に大きくなってね！
(父・母より)

婦人会から

平成15年度婦人会総会
 日時 4月17日(土) 13:00~
 場所 中央公民館大ホール
 内容 総会議事、環境問題を考える、面白ゼミナール、レクリエーション、立食パーティ記念品を用意しています。
 14年度、15年度の地区役員さんはもちろんですが、会員さんも是非ご出席ください。よい家庭づくり、よい地域づくりについて考えましょう。「来てよかった」と満足していただけたと思います。お待ちしております。
 川内商工会まつり
 日時 4月18日(日) 10:00~
 場所 中央公民館
 内容 婦人会も出店します。子どもさんや高齢者の方も一緒にみんなで楽しい一日にいたしましょう。
 4月ボカシ作り
 日時 4月25日(日) 14:00~
 場所 中央公民館
 内容 昼間です。子どもさんも一緒に参加してみませんか。生ごみが良い土になる現象やごみの減量を体験しましょう。米のとぎ汁をお持ちください。EM発酵液を作りましょう。

なつかしの写真



ダ・カーポと歌おう

桜三里の花咲く道に 若い歌声明るく響く。皆さんご存知の川内町のイメーショング『マイタウン川内』は、平成2年に誕生しました。
 この写真は、その制作発表コンサートの様子を収めた写真です。会場となった川上小学校体育館には、800名が参加し、川上小学校6年生による「児童合唱団」や「川内コーラス」がこの日のために鍛えたのを披露しました。また、翌日には会場を中央公民館大ホールに移して「みんなで考えよう川内の町づくり」と題した「ふるさと創生シンポジウム」が行われ、中野良子さんやケント・ギルバートさん、岸ユキさんなどがこれからの町づくりについて熱く語ったそうです。

なつかしの写真を募集します。
 役場総務課広報係までご一報を！

会内	日	五月一日(土)	午後七時より
句案	場所	中央公民館	
五	宿題	生きる・愛・仕事	
一	お題	生きている・愛・仕事	
ご	お題	生きている・愛・仕事	

父の子だ飲める筈だと勧められ
 大島 実
 里帰り親子話に夜が更ける
 篠森美登里
 子を叱る言葉の裏に愛がある
 藤原 玲子
 逆境へそつと見守る親心
 高岡 紫温
 心待ちしている客の来ない晩
 平岡 深舟
 益荒男も涙流して花粉症
 野中 友親
 病床に花が届いて子の帰省
 松岡 義国
 本心はノーと言いたいイラク行き
 岡本 武士
 花による蜜蜂蜜に酔っている
 高瀬喜撰亭

INFORMATION

もよおし

大卒者等
合同就職面接会

新規大学卒業者の就職環境が依然として厳しい状態にあることから、企業と学生が一堂に会し、面接などを行う場を設ける合同就職面接会を開催します。この機会を是非ご利用ください。

日時
4月24日(土)
10時～15時(30分)

場所
アイテムえひめ 大展示場
対象者
平成17年3月大学等卒業予定者、平成16年3月大学等
未就職卒業者
問い合わせ先
愛媛労働局八口ワーク
(☎943・5221)



募集

ふれあい看護体験
参加者募集

看護週間行事として一日介護体験の参加者を募集いたします。将来看護師になりたい学生さんはもちろん、ご家族の介護に役立たい方、病院のことを知りたい方など、日頃介護とは無縁の生活を送っているOL、主婦、男性の方々などどなたでも参加できます。是非、ご応募ください。

中学生・高校生が参加する場合は学校の許可が必要です。
問い合わせ先
愛媛県看護センター
(☎924・0848)
(fax 996・8425)

相談

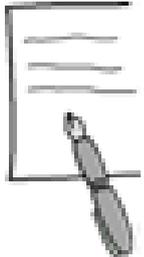
登記等無料相談所開設

日時
4月6日(火) 10時～15時

場所
川内町中央公民館 2階
会議室

相談内容
不動産の表示登記、土地境界、不動産の相続・売買などの登記、会社の登記、訴訟手続きなどに関すること
問い合わせ先
松山市南江戸1丁目4番14号
愛媛県土地家屋調査士会
(☎943・6769)

愛媛県司法書士会
(☎941・8065)



人権相談所

日時
4月7日(水) 13時～16時

場所
川内町中央公民館
相談内容
差別、家庭内の問題、近隣

この紛争、借地・借家児童・生徒のいじめ・体罰、交通事故など
相談担当者
法務局職員 人権擁護委員

いじめ・なやみ等の
教育相談

日時
毎週火曜日
8時30分～17時

場所
川内町中央公民館 2階
教育相談室
内容
いじめ・不登校・学業不振等の教育上の悩みについて本人または保護者・関係者からの相談
相談員
教職経験豊かな教育相談員が相談に応じます。
(無料・秘密厳守)

ごそんじですか

使用済み携帯電話の
回収について

携帯電話の普及にとともに、携帯電話が家庭ごみとして出されるケースが増えています。社団法人電気通信事業者協会と情報通信ネットワークでは、携帯電話やPHSについて資源の有効利用に取り組

んでいます。ブランド名に関係なく、使用済みの携帯電話、PHSの本体、充電器、電池を全国約8500店の専門店、ショップで、無償の回収を行っています。
携帯電話・PHSは、貴重な資源として再利用が可能です。是非、無償回収にご協力ください。



モバイル・リサイクル・ネットワーク
携帯電話・PHSのリサイクルにご協力を。

家庭で鶏等を飼養している皆様へ
お願いします

高病原性鳥インフルエンザは、鶏、あひる、七面鳥、うずら等が感染し、神経症状(首曲がり、元気消失等)、呼吸器症状、消化器症状(下痢、食欲減退)が現れます。東南アジア等で感染した鶏との濃厚な接触等により、人が感染した例が問題になっておりますが、鳥インフルエンザの発生国である韓国・日本国内での人への感染例は報告されていません。また、鶏卵、鶏肉を食べることにより、鳥インフルエン

ザガに感染することは世界的にも報告されていません。次のことに注意し、愛情と責任を持って飼養しましょう。

多くの人に迷惑がかかるので絶対に捨てないで下さい。ふん尿、羽毛等の適正な処理を行い、飼養施設を常に清潔にし、鶏等に触れたり、排泄物を処理した時は、手指等の洗浄を十分に行ってください。

ウィルスを運ぶ可能性のある野鳥が近づかないように管理し、放し飼いはやめましょう。

突然、多数の鶏が死ぬなどの疑わしい鶏等を発見した場合は、速やかに動物病院又は愛媛県中央家畜保健衛生所に連絡してください。

なお、愛護動物(愛玩鶏を含む)を遺棄した場合は、動物の愛護及び管理に関する法律により、30万円以下の罰則に処せられることがありますので、「注意ください」。

連絡先
愛媛県中央家畜保健衛生所
(0984・1440)



日・週間・月間

世界保健デー

世界保健機関(WHO)はすべての人々が可能な最高の健康水準に到達すること」を目的として、1946年4月7日に設立されました。これを記念して、毎年4月7日は「世界保健デー」となっています。この日は、世界各地で健康的な生活について考えてもらうためのさまざまなイベントが開催されます。



子ども読書の日

読書は、子どもが考える力を伸ばし、人生をより深く生きる力を身に付ける上で、欠くことのできないものです。「活字離れ」が指摘される近年の子どもの読書活動を促進し、子どもの読書のための環境を整えるため、平成13年12月、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定されています。これにより、毎年

4月23日は「子ども読書の日」と定められました。この日には「子どもの読書活動推進フォーラム」が開催され、優秀な読書活動の実践校や図書館、各団体などの表彰などが行われます。



滑川生活改善センターのトイレが新しくなりました!

みんなのトイレをきれいに使いましょう

値札などに「税込価格」が表示されます!

平成16年4月1日から、値札や広告などに消費税(地方消費税を含む)相当額を含んだ価格(税込価格)の表示が義務付けられます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

4月の当番医 (診療時間 午前9時~午後5時)

日	当番医	住所	電話
4日(日曜日)	友愛医院	松山市水尾町	976-6262
11日(日曜日)	西野内科クリニック	重信町 牛淵	964-2200
18日(日曜日)	池川内科・神経内科	重信町 志津川	964-7787
25日(日曜日)	くぼた内科	松山市北梅本町	970-0011
29日(みどりの日)	中川病院	松山市南梅本町	976-7811

4月ごみの収集日

もえるごみ 清掃センター ☎966-4989

収集曜日	収集地域	収集変更日又は収集休止日
毎週	月・木 東谷・西谷・土谷 滑川・奥松瀬川	29日(木)の 振替収集なし
	火・金 北方東・北方西 南方東・南方西	4月から祝祭日の 振替収集は行いません。
	水・土 町西・町東 横瀬団地・前松瀬川	

もえないごみ・有資源

収集地域	ペットボトル・トレイ類・廃プラスチック類	廃プラスチック類	ガラス・ビン類及び蛍光灯類	有資源	空き缶・電池類
東谷・西谷・土谷 滑川・奥松瀬川	4/5(月)	4/19(月)	4/12(月)	4/19(月)	4/26(月)
北方東・北方西 南方東・南方西	4/6(火)	4/20(火)	4/13(火)	4/20(火)	4/27(火)
町西・町東 横瀬団地・前松瀬川	4/7(水)	4/21(水)	4/14(水)	4/21(水)	4/28(水)

飼えなくなった犬・ねこと 所有者不明の犬、拾得したねこの引取り

日 時 毎週木曜日 午前8時30分～9時
平成16年度から木曜日に変更になります。

受 付 健康センター

持参品 印鑑・登録をしている犬は、鑑札、狂犬病予防注射済票

不幸な犬をつくらないためにも、繁殖を希望しない場合は、不妊・去勢手術に努めましょう。
散歩の時の「ふん」は責任をもって始末しましょう。



健康百科

運動と老化

パワーリハビリテーションという言葉が最近聞かれます。ぱっと聞くと、スポーツ選手のパワーアップとリハビリと取られると思います。が、実は介護保険の対象となる高齢者に対して行い、うまくいけば介護度を軽くすることができるのではないかと、という発想から生まれたリハビリです。日本医科大学附属第2病院リハビリステーションセンター教授である竹内孝仁先生が提唱された概念であります。

老化は様々な要素によって起こるもので、これは生きるものは避けることのできないものであります。しかしそのスピードを遅らせることは可能です。最近米国で行われた縦断的リサーチによると、30歳以上の定期的に運動を行っている人の生理機能(最大酸素摂取量)の低下は年間約0.5%であるのに対し、運動不足の人の場合、その低下率は年間約2%にもなるといいます。つまり、ある程度活動的な生活をしてきた人が、年をとるにつれて、楽で便利な方向へと流されて、また仕事に追われて、その活動性を低下させてしまいがちになります。老化現象のうち、確かに避けることのできない生理機能の低下はあるけれど、その多くは活動の低下に起因するものと考えられています。

要は、日頃健康維持のために、運動を行い、続けることでしょう。しかも、いろいろな動作が含まれている運動がいいと思います。それは個人個人のレベルで違います。私の例でいえば、何年か前までゴルフしかしていなかったのですが、ちょっとしたきっかけで(そのころ入会金がサービスされていたのでそれにつられてしまいました)あるスポ

ーツクラブに入会しました。で、走ったわけです。ベルトの上を。するとこむらがえりを起こしてしまいました。一応のストレッチはしていたのですが、やはり普段使っていないと、(その使い方も問題です。つまり歩く筋肉と、走る筋肉の違い)ダメだということを痛感した次第です。しかしその後続けてみると、どんどん走れるようになり、体重もどんどん絞れて学生時代の体重に戻っています。その代わりに、急に体重が減ってしまい、回りの方(患者さんにも)には、悪い病気にかかったのではないかと心配されてしまいました。

高齢者の方で、よく「もう年だから...」と言われる方がおられますが、やはり諦めると、そこから悪くなるしかありません。前途のように老化が早くなってしまいます。しかし運動(リハビリ)を行うことによって、その体力・機能を維持でき、さらに伸ばすことも可能です。また歩けるからあえて運動(リハビリ)は必要はないと、言われる方も多いと思いますが、さらに運動をすることによって老化を防ぎ、体力・機能を高めることができると思われま。スポーツ医学的には、運動をすることによって、インシュリンなどの感受性も高まると言われています。

さあ、レッツ！運動！



整形外科医師 西本 章

町のうごき

(3月1日現在)

人口	11,349人	(+ 6人)
男	5,411人	(± 0人)
女	5,938人	(+ 6人)
世帯数	4,058戸	(+ 2戸)

人のうごき

(2月受付分・敬称略)

お誕生おめでとうございます

住所	保護者	生年月日	名前
西之側	安宅 光淳	1.19	悟
市場	原 征一郎	1.21	昂成
下沖	菅野 邦明	1.27	愛華
茶堂	山野 太郎	1.30	結花
市場	谷上 大樹	1.30	夢妃
永野	和田 仁志	1.30	希星
井内上	菅野 潤	2. 6	巧
森	柱本 満	2.19	俊輔
森	柱本 満	2.19	和香
永野	中岡 政幸	2.20	真菜

ごめい福をお祈りいたします

住所	氏名	年齢	死亡月日	世帯主
宝泉	八木 政志	74	2. 1	八木 政志
横灘	田井大八郎	90	2. 3	田井 安信
滑川中	首藤鬼代志	74	2. 3	首藤鬼代志
竹之鼻	福積八千恵	86	2. 4	福積 良樹
徳吉	藤田 眞一	78	2. 6	藤田 眞一
井内中	河端 ヨリ	92	2.13	河端 富則
市場	白潟 佳敏	84	2.14	白潟 佳敏
狩場	近藤 正志	73	2.14	近藤 和久
カノヤ荘	本郷美知子	81	2.16	本郷美知子
カノヤ荘	佐伯 重子	94	2.17	佐伯 重子
宝泉	高橋 信雄	76	2.20	高橋 信雄
小坂	高須賀孝光	85	2.24	高須賀孝光

松山南署から

(3月10日現在・交通事故状況)

	本年	昨 年 比
発 生	281	- 31
死 者	1	- 4
傷 者	333	- 26

表紙の写真

3月...新たな世界に向けて立つ季節です。17日に開かれた川内中学校の卒業式では、新谷校長が一人ひとりに卒業証書を手渡し、卒業生121名を代表して大城戸優さんが3年間の思い出を綴った感動的な答辞を述べました。全員で記念合唱をした卒業生達は、別れを惜しみながら学び舎をあとにしました。



編集後記

今月は「ボランティアの集い」で行われたディスカッションをヒントに「共に生きる」という特集を組みました。パネリストの中には、いぜん取材でお世話になった方もいらして、なんだか懐かしいような嬉しいような気分...。そして、これから一人でも多くの輝いている素敵な人を皆さんに紹介できたらと、あらためて感じている今日この頃です。



健康センターから

乳幼児健診

1歳6カ月児健康診査
 日 時 4月27日(火)
 受 付 午後1時~2時
 場 所 健康センター 2階
 対象児 平成14年8月~10月生まれの幼児
 内 容 身体計測・問診・小児科診察・歯科診察・保健指導(栄養・歯科)
 持参品 母子健康手帳、アンケート(事前に送付します。)

育児相談
 日 時 4月20日(火)
 受 付 午前9時~10時
 場 所 健康センター 1階
 対象児 平成15年2月~3月生まれの幼児(13~14カ月児)
 平成15年9月~10月生まれの乳児(6~7カ月児)
 内 容 身体計測、発達チェック、育児相談、栄養相談
 持参品 母子健康手帳、アンケート(事前に送付します。)

乳児健診
 日 時 4月20日(火)
 受 付 午後1時~2時
 場 所 健康センター 1階
 対象児 平成15年5月~6月生まれの乳児(10~11カ月児)
 平成15年12月~平成16年1月生まれの乳児(3~4カ月児)
 内 容 身体計測、発達チェック、小児科診察、育児相談、栄養相談
 持参品 母子健康手帳、アンケート(事前に送付します。)

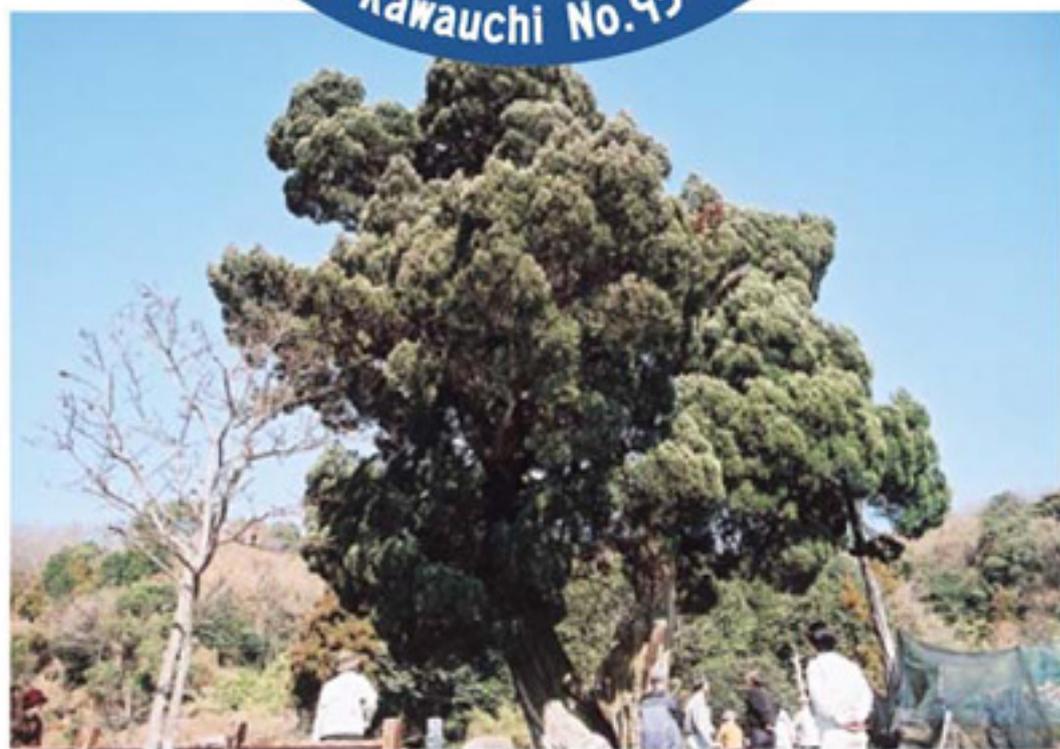
乳幼児相談
 日 時 毎週水曜日 午前9時~12時
 場 所 健康センター 1階
 内 容 身体計測、育児相談
 持参品 母子健康手帳

健康相談

健康相談・栄養相談
 血圧測定、尿検査を行っています。健康に関することはお気軽にご相談下さい。
 日 時 毎週水曜日 午前9時~12時
 場 所 健康センター 1階 運動指導室

こころの健康相談
 精神的に不安定な状態や、痴呆等の相談をお受けしています。
 日 時 4月9日(金) 午後2時~4時
 場 所 健康センター及び家庭訪問
 (注)予約制ですので、事前に保健師までご連絡下さい。

北吉井のビャクシン



◀ 国の天然記念物に指定されているビャクシンの巨木

重信町を巡る探検も3回目を迎えました。今回は北吉井にあるビャクシンをご紹介します。

川内方面に向って国道11号線の樋口にある交差点を越えて左折します。しばらく道なりに歩き、分岐があるところをさらに左に進むと5分ほどで小さな川の向こうに大きなビャクシンの木が見えます。

全国で国の天然記念物の指定がされているビャクシンは8本ありますが、愛媛県にはその内の3本があり、北吉井のビャクシンはその一つです。樹高20m、根周り7m、枝張り径は12m、地上から1mで2幹に分かれ、それぞれ周囲が4m。推定樹齢800年以上と言われ、昭和23年に国の天然記念物に指定されました。

この場所は、明治4年に廃寺となった岩峰山円通寺の境内で石鑪山の先達であった和田氏の先祖が山から持ち帰って植えたもので、お遍路さんたちの休憩所として人々から親しまれていました。

5月の末頃になると、巨木の前の小川には、幻想的な光を放つ蛍の乱舞を見ることが出来るそうです。



◀ 重信町立歴史民俗資料館の井上隆文さんに解説してもらった



◀ 平成14年度から公園として整備されている